

# 郵政民営化の 抜本的見直しを！

— 私たちのめざす「郵政改革」 —

新政権によって閣議決定された「郵政改革の基本方針」には「国民共有の財産である」郵政事業を「全国あまねく公平に」郵便、ゆうちょ、かんぽ事業を「郵便局で一体的に利用できるようにする」とあります。

私たちもこのような基本理念を基に、民営化によってサービスが分断され、ユニバーサルサービスが危機に陥っている事業の現状を根本から立て直す必要があると思っています。

このリーフレットでの私たちの提言がその一助になれば幸いです。

- 「バラ色」とはならなかった2年間の「民営化の」問題点
- 市民と社会に役立ち、開かれた郵政事業に
- 4分社化を見直し、3事業一体の経営こそ必要です
- 公共サービスとしての郵便事業、簡保、郵便貯金の役割
- 公共サービスを担う労働者の雇用と権利、労働条件の確立

2010年1月  
郵政労働者ユニオン

# 「バラ色」とはならなかった 2年間の「民営化」の問題点

昔「郵政民営化紙芝居」というものがありました。郵便局がコンビニのようになって山間過疎地にも活気がよみがえるといった内容でした。

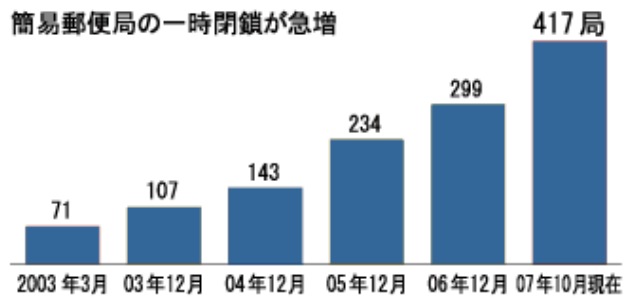
08年、日本郵政とローソンが提携し3年以内に全国800店舗の郵便局コンビニを展開すると発表しました。現在、その「J Pローソン」は都市部にわずか7店舗のみ。今後の新設予定はありません。

山間過疎地の郵便局は統廃合され、とてもコンビニを併設する人的余裕はありませんでした。そればかりか全国400局以上の簡易郵便局が閉鎖され、地域から金融機関がなくなり、ますます過疎化に拍車をかけています。

これまでに約100局の簡易郵便局が「復活した」とされますが、そのほとんどは貯・保事業を伴わない単なる郵便販売所といったものでしかありません。

郵政民営化は、結局は地方の切り捨てに繋がったのではないかという思いを誰もが強く持ちました。

簡易郵便局の一時閉鎖が急増



(注)日本郵政公社の資料から作成

■ 山間過疎地から郵便局がなくなった



# 資金の流れは「民から官へ」、さらに地方から中央へ

官から民へ、これが小泉元首相のスローガンでした。

郵政民営化によってお金の流れが変わるとされましたが、実際はどうだったでしょう。

データをみれば一目瞭然です。

かつて財政投融资制度がまだ健在だったときには流れていた民間への資金は今、膨大な量の国債の引き受けによってゆうちょ・かんぽ

資金の中に止まり続けています。つまり市民から集めたお金の流れは国の借金へと集中しました。いわば「民から官へ」とお金の流れは逆流してしまったのです。

地方債・貸付金も縮小し、地方のお金の流れも結果的に中央に集中しています。

財政投融资は無駄な公共事業を野放しにし財政を破綻させたと言いますが、システムを運用していたのは確かに官僚ではあっても、投融资のバランスを決定するのは政治の仕事であったはずで、そしてそのときの政権党は自民党でした。

自らの失政をシステムのせいにしても地方の犠牲は変わらないどころかますます窮乏化してしまったのです。

資産内訳	2001・3/31	2005・3/31	2007・9/30
運用部預託金	194.2	79.3	14.0
国債	52.7	164.1	212.3
地方債・貸付金	34.9	38.2	33.8
公社公団債・貸付金	33.6	22.9	16.1



# 市民と地域社会に役立ち、 開かれた郵政事業に

郵政改革の基本方針の第1項では「国民の権利」として、「国民の共有の財産」である郵便局ネットワークを「全国あまねく公平に」かつ「郵便局で一体的に利用できるように」とあります。

全国24700の郵便局ネットワークを高齢化社会、過疎化が進む限界集落をはじめ地域コミュニティの再生のための生活拠点として位置づけ活用することです。

基本方針第2項では「郵便局ネットワークを、地域や生活弱者の権利を保障し格差を是正するための拠点としても活用する」としています。

小泉構造改革がもたらした格差社会、その改革の目玉であった「郵政民営化」改革をとおして積極的に格差社会を是正していこうというものです。そのためには地域住民の声を反映させ開かれた郵政事業に改革することが不可欠となります。その例として、郵貯ネットワークを利用したの年金業務、窓口ネットワークを活かした行政サービスの推進、集配業務を活用した介護サービス（ひまわりサービスの充実）、防災・災害時の拠点化などが考えられます。

郵政改革の基本方針を「絵に描いた餅」にしないために、改革法案で具体的な業務展開の担保が是非必要です。



# 4 分社化見直しと 3 事業一体の経営こそ必要です

分社化によって、郵便局の一体的な対応が損なわれ、著しいサービスダウンとなっています。

とくに、過疎地域を中心に3事業一体で運営してきた集配特定局ではその弊害が顕著です。

「配達途中の外務員に貯金や保険の依頼ができなくなった」「不在で受け取れなかった郵便物を最寄りの郵便局で受け取れなくなった」「集荷サービスを行ってくれない」「ゆうゆう窓口と郵便局窓口があつてわかりづらい」「年賀はがきなどの販売で、二つの会社で協力していない」「苦情がたらい回しにされる」などの声が寄せられています。



分社化によって、郵便事業会社・ゆうちょ銀行・かんぽ生命から郵便局会社に支払われる委託手数料とそれに係る消費税負担がうまれました。また、同じ建物の中にありながら「別会社」であるため局舎賃貸料負担も新たに発生しています。

分社化によって、利用者も働く人も不便や働きづらさを著しく感じていますが、これらの弊害を解消するには、3事業一体の事業運営しかありません。



# 公共サービスとしての郵便事業、 簡保、郵便貯金の役割

## 〒 郵便事業

郵便事業は、生活を支える基礎的な通信・物流サービスとして重要な役割を果たしています。

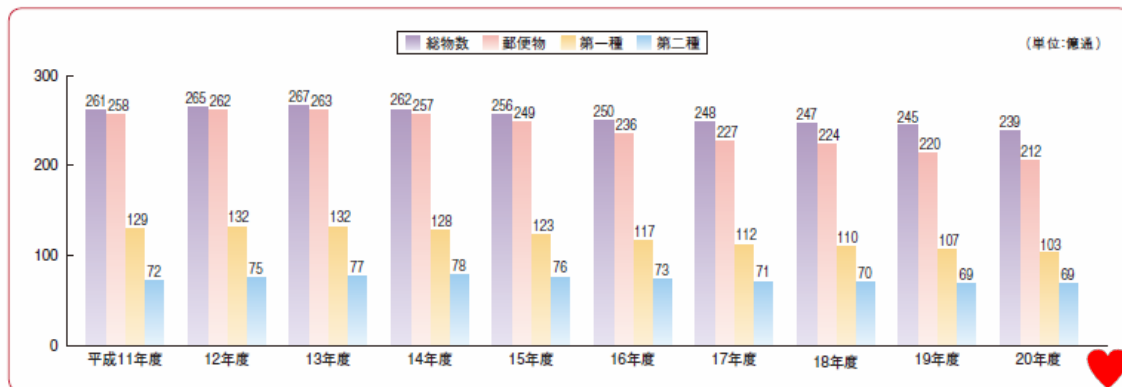
とりわけ、地方においてはなくてはならないものです。

しかし、民営化によって「集配局の再編・統廃合」が進みサービスが後退し、企業や大口利用者が優遇されユニバーサルサービスの解体が進んでいます。

都市部よりも地方、企業よりも個人の方がコストがかかる郵便事業はクリームスキミング（良いとこどり）を許していたのではユニバーサルサービスは守れません。

ユニバーサルサービスを維持するためには、一定分野の独占や「ユニバーサル基金」等の制度的保障がどうしても必要です。

### 総引受郵便等物数の推移



日本郵政ディスクロージャー誌2009より

■ 郵便事業のユニバーサルサービス保障システムを



## 〒 かんぽ生命事業

公共サービスの「かんぽ」（簡易保険）は、社会的相互扶助制度です。「助け合い」を原点としており、「リスクの分散」としての保険とは異なります。

何かあった時の助け合いやライフサイクルにおける病気等の不慮の出来事へ備えるための手段を提供するための公的な「共済制度」と言えます。

民間保険との競合とは一線を画して、こうした本来の趣旨に沿った商品開発と運営が必要です。

## 〒 ゆうちよ銀行事業

「ゆうちよ」には貯蓄と同時に決済・送金手段としての役割があり、民間銀行等が地方から撤退している中において果たすべき役割は大きくなっています。

決済・送金手段をユニバーサルサービスとして提供することが必要です。

また、国民の生活のセーフティネットとしての貯蓄、地域金融や中小企業金融としての役割も重要です。

民間銀行とは異なる役割を果たすべきであって、そのためにはユニバーサルサービスを義務づけると同時に、それが可能となるような公的保障と規制を設けるべきです。



# 公共サービスを担う労働者の雇用と権利、労働条件を確立する

郵政民営化は、現場労働者の労働環境を激変させています。「成果主義賃金」の導入や正社員の削減、非正規雇用が広がっています。

現在、日本郵政で働く非正規社員は約21万6000人。民営化後の2年で正社員は6000人減らされる一方、非正社員は1万5000人も増えています。日本郵政は、対象17万2316人のうち64%が年収200万円以下であることを明らかにしています。営利追求のため人件費削減を進めた結果です。

しかし、郵政サービスは、労働集約的であり、サービスの基本は労働者自身です。低賃金や不安定な雇用は、サービスの質に影響をもたらします。また、労働者どうしの競争は、公共サービスで必要な助け合いと職場のコミュニケーションを奪います。私たちは、「成果主義賃金」の見直しと人員の補充、非正社員の正社員化や待遇改善を求めます。

## 郵政民営化の抜本的見直しを！

<http://union.ubin-net.jp/>

発行：2010年1月



### 郵政労働者ユニオン

〒101-0021

東京都千代田区外神田6-15-14  
外神田ストーク502号室

TEL:03-3837-5391 Fax:03-3837-5392

mail:postunion@pop21.odn.ne.jp

【頒価 ¥100】

